

「30歳から74歳まで」の国民健康保険に加入している方へ 健康一番！ 特定健診、特定保健指導を上手に活用

■特定健診受診率

24年度の大雪地区広域連合の特定健診受診率は35.6%でした。25年度の健診受診率は、引き続き例年並みの35.4%にとどまっています（今年2月現在）。受診率の目標は40%なので、町民の皆さまの健診受診率向上の目標達成にはまだ遠い状況です。

健診受診と未受診の場合の医療費の違い

健診の有無と生活習慣病の関連性（1人当たり医療費の違い）（単位：円）

入院+外来 (24年度)		東川町	東神楽町	美瑛町	道内平均	国内平均
健診受診者		3,566	3,827	3,127	3,050	3,763
健診未受診者		10,120	9,913	11,969	11,794	9,477
生活習慣 病既往者	健診受診者	10,221	11,319	10,165	9,107	11,112
	健診未受診者	29,006	29,322	38,907	35,216	27,984

※平成24年度内の平均を算出

(KDBシステム参照)

医療費は
1/3に

特定健診を受診している方と受診していない方の医療費支出の差を比較してみました。特定健診を受診している方は、ご自分への健康管理に対する意識が総じて高い方といえます。1年間にかかる医療費は、明らかに3分の1程度低くなっています。生活習慣病既往の方であっても、医療費は低く収まっています。

健診を毎年受診してご自分の健康管理を意識しましょう。健診の結果を活用することで自分の健康を意識するようになるため元気に暮らすことができ、かかる医療費も下がってくるのです。生活習慣病の有無にかかわらず、毎年1回の特定健診を受けてご自分の健康に気を配り、健康管理に上手に生かしましょう。

健診を受けるには？

毎年4月下旬ごろ、対象者の方へ大雪地区広域連合から「特定健診受診券」を送付しています。町内、旭川市内の指定医療機関で健診を受診できます。受診する時は、事前に健診の担当係、医療機関に申し込みが必要です。申し込みは健診の種別（個別または集団）によって異なります。健診当日は受診券（水色）と保険証、受診費用を忘れずお持ちください。

受診のポイントと健診結果について

特定健診は年1回受診できます。結果の経年変化を把握するためにも毎年受診しましょう。職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、受診の必要はありませんが、この場合は健診結果の写しを健診担当課へ提出してください。

役場保健師、栄養士から健診データの見方、今後予測可能な体調の変化、食事や運動の工夫など、生活習慣病の発症、予防に関して具体的な保健指導を受けることができます。

大雪地区広域連合平成26年度予算の概要

大雪地区広域連合（東川町、美瑛町、東神楽町国民健康保険一部事務組合）の26年第1回大雪地区広域連合議会が3月25日、東神楽町で開かれ、平成26年度一般会計予算と、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療の3特別会計合わせて4事業会計予算がそれぞれ可決成立しました。

予算総額は、87億2,164万円（特別会計繰り出し金を除いて実質76億8,282万円）となりました。住民福祉と事務効率化を基調として本年度も業務を進めてまいります。

【一般会計】

議会費、派遣職員等の人件費、一般管理費などの経費、障害支援区分審査会経費、監査委員費からなっています。

【介護保険特別会計】

大きく3つに分かれ、認定調査などに係る一般管理費などの経費、介護認定審査会に係る経費、保険給付に係る経費による会計からなっています。

要介護認定は、20人の審査会委員によって毎週1回審査会を開いています。

本年度は、3カ年を1期とする第5期介護保険事業計画の3年目となっています。当地区の介護保険制度を適正に維持するためにお支払いいただく介護保険料は、第6

段階である標準的な年額保険料で61,200円（月額5,100円）となります。

高齢世代の皆さまの健康を図るため、予防重視型システムへの転換を図って9年目にあたります。健康推進に積極的にかかわる地域包括支援センター運営、地域支援事業を行ってきました。住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、今後とも計画的に事業運営を行います。

【国民健康保険特別会計】

3町の被保険者にかかる必要な保険給付費を見込み、予算を計上しています。

保険料は、3月当初予算の段階では所得申告が終わったばかりのため具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度も引き続き医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を実施します。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度の主な運営は、北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込み額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行います。制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めます。

26年度大雪地区広域連合予算

(万円)

	予算額	前年対比(%)	うち東川町負担
一般会計	112,268	102.4	2,361
介護保険特別会計	281,853	104.4	11,168
国民健康保険特別会計	401,318	99.1	6,121
後期高齢者医療特別会計	76,725	104.0	12,294
合計	872,164	101.6	31,944

お問い合わせ

大雪地区広域連合国民健康保険対策室…☎82-3697(直通)

保健福祉課保健指導室……………☎82-2111(内線)504~506